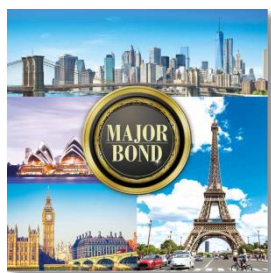


【受益者の皆さまへ】

2016年12月29日  
野村アセットマネジメント株式会社

## 「先進国普通社債ファンド（為替ヘッジあり）2016-08」 愛称：メジャー・ボンド 2016年12月28日決算の分配金について

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

「先進国普通社債ファンド（為替ヘッジあり）2016-08」＜愛称：メジャー・ボンド＞（以下、ファンドといいます。）の2016年12月28日決算における分配金をお知らせいたします。

今回の決算におきまして、米ドルのヘッジコストの高止まり、基準価額水準および基準価額に対する分配金額などを総合的に勘案し、信託財産の着実な成長を目指すべく、初回決算の1万口当たり分配金（課税前）を保守的な水準となる5円といたしました。ファンド設定以降の基準価額変動の背景および今後の見通しについては2ページをご参照ください。

### 初回決算の分配金と設定来の基準価額の推移

#### ● 初回決算（2016年12月28日）の分配金

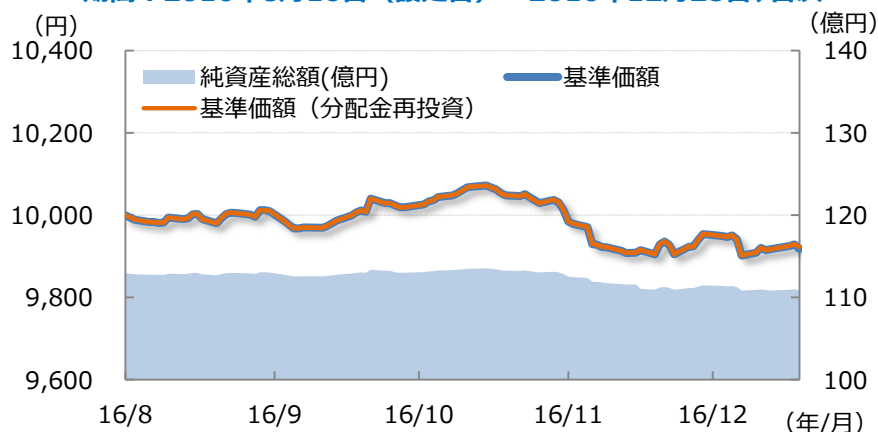
##### 1万口当たり 5円（課税前）

分配金は、投資信託説明書（交付目論見書）記載の「分配の方針」に基づいて委託会社が決定しますが、委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

**ファンドは単位型投信であり、分配金に対する課税は、原則として、分配時の分配金の全額が課税対象となります。なお、追加型投信における普通分配金、元本払戻金（特別分配金）の区分は、単位型投信にはありません。**

#### ● 設定来の基準価額の推移

期間：2016年8月10日（設定日）～2016年12月28日、日次



2016年12月28日現在

基準価額：9,918円  
基準価額（分配金再投資）：9,923円

基準価額（分配金再投資）とは、当初設定時より課税前分配金を再投資したものと計算した価額であり、ファンドの収益率を測るためのものです。したがって、課税条件等によって受益者ごとに収益率は異なります。また、換金時の費用・税金等は考慮しておりません。

上記は過去の運用実績であり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。

## ファンド設定以降の基準価額変動の背景について

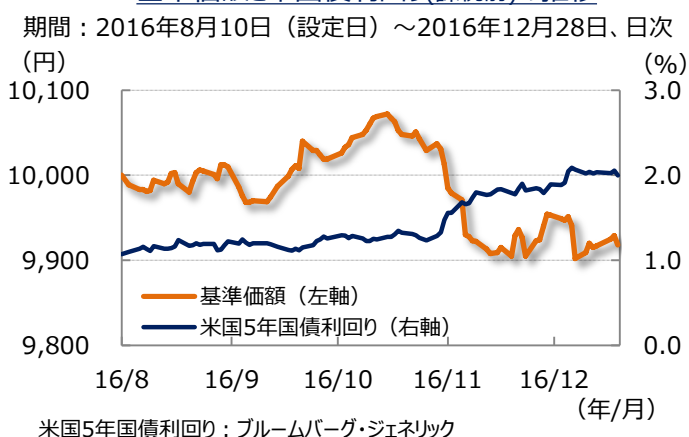
### 2016年8月（設定月）～2016年10月下旬まで、上昇傾向

2016年8月から10月下旬にかけては、米国の政策金利の引き上げ観測の高まりなどから金利は小幅に上昇したものの、ECB（欧州中央銀行）の量的金融緩和の継続や原油などの資源価格の堅調な推移などを背景にクレジットスプレッド（利回り格差）は安定的に推移しました。同期間において、基準価額は概ね上昇傾向となりました。

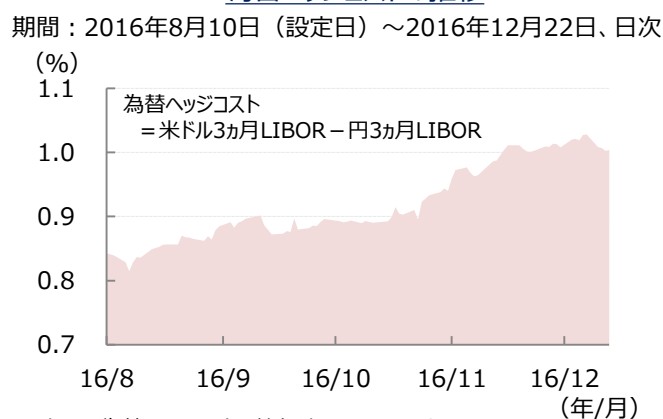
### 2016年11月以降、足元では軟調に推移

2016年11月、米大統領選でのトランプ氏の勝利以降、基準価額は軟調に推移しました。主な要因としては、同氏が主張する財政拡張政策による経済成長や、インフレ加速への期待などを受け米国を中心とする主要国の金利が上昇したこと、米ドルのヘッジコストの高止まりなどが挙げられます。

基準価額と米国債利回り(課税前)の推移



為替ヘッジコストの推移



上記の為替ヘッジコストは簡便法によるものです。

（出所）ブルームバーグデータより野村アセットマネジメント作成

上記は過去のデータであり、将来の投資成果を示唆あるいは保証するものではありません。ファンドの運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。

## 今後の見通しについて

以下の内容は当資料作成時点のものであり、予告なく変更する場合があります。

### 米ドルの金利水準およびヘッジコスト

米国の金利水準については当面高めの水準で推移するものと見込まれます。但し、米トランプ次期政権の減税・公共投資などの拡張的な財政政策の効果が出てくるのは2018年になってからであることから、市場は先行きの期待をやや織り込みすぎているものと見ております。一方で、FOMC（米連邦公開市場委員会）が、2017年の政策金利見通しを高めに置いていることはリスク要因と考えられます。ヘッジコストについてはFRB（米連邦準備理事会）が緩やかなペースで利上げを行なうことを想定し、当面は現行水準から緩やかに上昇して推移するとみております。

### クレジットスプレッド（利回り格差）

保有銘柄については、相対的に信用力の高い銘柄を選別しており、現在のところ業績悪化等の要因から価格が大きく下落している銘柄はございません。今後も信用力に懸念が生じる可能性は低いと考えております。また、米トランプ次期政権下の拡張的な財政政策を通じた米企業業績に対する期待感も普通社債市場全体へのサポート要因になると考えており、クレジットスプレッド（利回り格差）は安定的に推移するとみております。

金利およびクレジットスプレッド（利回り格差）は概ね安定的に推移する中、ヘッジコストについては緩やかな上昇を想定しておりますが、基準価額は普通社債のインカム収入を享受しながら緩やかに回復していくと考えております。また、基準価額の回復に伴い、分配金の金額については改めて検討していく予定であります。今後とも「先進国普通社債ファンド（為替ヘッジあり）2016-08」〈愛称：メジャー・ボンド〉をご愛顧賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

以上

(ご参考) ファンドの資産内容 2016年11月30日現在

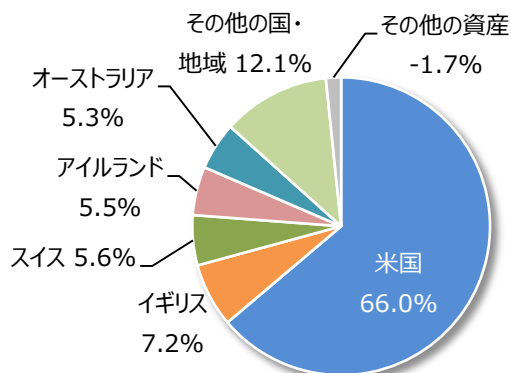
● ポートフォリオ特性値

平均格付	BBB
平均クーポン	5.0%
平均最終利回り	3.1%
(ご参考) 為替ヘッジコスト・プレミアム (年率)	-0.9%
平均デュレーション	3.9年
組入銘柄数	23銘柄

左記のポートフォリオ特性値は、ファンドの組入債券等（現金等を含む）の各特性値（クーポンレート、最終利回り、デュレーション）を、その組入比率で加重平均したものです。現地通貨建。また、格付の場合は、現金等を除く債券部分について、ランク毎に数値化したものを加重平均しています。

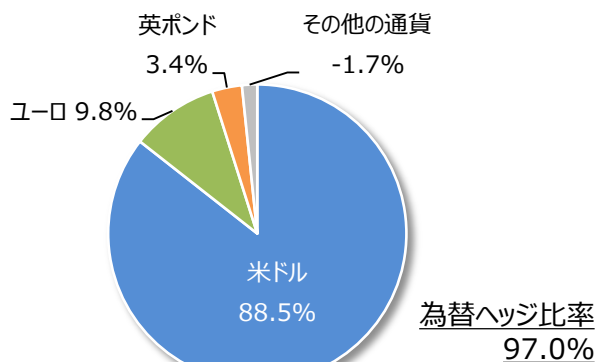
- ・平均格付とは、基準日時点で投資信託財産が保有している有価証券に係る信用格付を加重平均したものであり、当該投資信託受益証券に係る信用格付ではありません。
- ・為替ヘッジコスト・プレミアムは、作成基準日現在の日本円と各外貨の短期金利差をヘッジ比率により加重平均し、年率換算した理論上の数値であり、実際のヘッジコスト・プレミアムとは異なります。ヘッジコストの場合はマイナス、ヘッジプレミアムの場合はプラス表記になります。
- ・デュレーション：金利がある一定割合で変動した場合、債券価格がどの程度変化するかを示す指標。

● 国・地域別配分



・国・地域は原則発行国・地域で区分しております。

● 通貨別配分 (為替ヘッジ前)



● 業種別配分

業種	純資産比
金融	29.6%
一般消費財・サービス	16.2%
情報技術	15.2%
資本財・サービス	14.0%
エネルギー	9.8%
その他の業種	16.9%
その他の資産	-1.7%
合計	100.0%

● 格付別配分

格付	純資産比
AA以上	10.9%
A	15.0%
BBB	75.9%
BB以下	0.0%
その他の資産	-1.7%
合計	100.0%

・格付は、S&P社、ムーディーズ社およびFitch社のいずれかの格付が付与されている場合、最も高い方を基準としており、表示はS&P社に基づきます。

※有価証券買付に伴う未払金などの計上により、「その他の資産」および「その他の通貨」は、マイナス表示されております。

上記は過去の運用実績であり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。

## ファンドの特色

- 信託財産の成長を図ることを目的として運用を行いません。
- 日本を除く先進国の企業（金融機関を含みます。）が発行する外貨建てのシニア債\*および日本を含む先進国の国債等を主要投資対象とします。  
※当ファンドにおいて、「シニア債」とは、発行体の一般債務と同等以上の弁済順位を持つ債券を指します。
- ポートフォリオの構築にあたっては、ファンドの信託期間内に満期償還日あるいは繰上償還可能日を迎えるシニア債の中から、利回り水準や信用力、流動性等を考慮し、投資対象銘柄の選定を行なうことを基本とします。ただし、市場環境、利回り水準、為替ヘッジコストや当ファンドの残存信託期間等を勘案し、日本を含む先進国の国債等を組み入れる場合があります。
- シニア債への投資にあたっては、購入した銘柄を持ち切る運用を基本とします。なお、投資したシニア債が償還された場合には、その償還金をもって、他のシニア債あるいは日本を含む先進国の国債等に投資します。償還金をもって投資する公社債は、当ファンドの残存信託期間内に満期償還日あるいは繰上償還可能日を迎えるものとし、流動性や為替ヘッジコスト等を勘案して銘柄を選定します。
- 投資する公社債は、取得時においてBBB格相当以上の格付（格付がない場合は同等の信用度を有すると判断されるものを含みます。）を有するものとします。なお、日本を含む先進国の国債については、格付に関わらず投資を行なえるものとします。  
※格付は、S&P、Moody'sおよびFitchのいずれかの格付が付与されている場合、最も高い方を基準とします。
- 外貨建資産については、原則として為替ヘッジにより為替変動リスクの低減を図ることを基本とします。
- 運用にあたっては、ノムラ・アセット・マネジメントU.K.リミテッドに、運用の指図に関する権限の一部を委託します。
- 原則、毎年6月および12月の28日（休業日の場合は翌営業日）に分配を行いません。  
分配金額は、分配対象額の範囲内で、利子・配当等収益等の水準および基準価額水準等を勘案して委託会社が決定します。  
\*委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

資金動向、市況動向、残存信託期間等によっては上記のような運用ができない場合があります。

## 投資リスク

ファンドは、債券等を投資対象としますので、金利変動等による組入債券の価格下落や、組入債券の発行体の倒産や財務状況の悪化等の影響により、基準価額が下落することがあります。また、外貨建資産に投資しますので、為替の変動により基準価額が下落することがあります。

したがって、投資家の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失が生じることがあります。

なお、投資信託は預貯金と異なります。

※詳しくは投資信託説明書（交付目論見書）の「投資リスク」をご覧ください。

### 【お申込メモ】

- 信託期間 平成33年6月28日まで（平成28年8月10日設定）
- 決算日および収益分配 年2回の決算時（原則、6月および12月の28日。休業日の場合は翌営業日）に分配の方針に基づき分配します。
- ご購入価額 当該投資信託の募集期間は終了しました。
- ご購入単位 当該投資信託の募集期間は終了しました。
- ご換金価額 ご換金申込日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差し引いた価額
- お申込不可日 販売会社の営業日であっても、お申込日当日が、「ニューヨークの銀行」または「ロンドンの銀行」の休業日に該当する場合には、原則、ご換金のお申込みができません。
- 課税関係 個人の場合、原則として分配時の分配金ならびに換金時および償還時の譲渡益に対して課税されます。ただし、少額投資非課税制度などを利用した場合には課税されません。なお、税法が改正された場合などには、内容が変更になる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

### 【当ファンドに係る費用】

2016年12月現在

◆ご購入時手数料	当該投資信託の募集期間は終了しました。
◆運用管理費用（信託報酬）	ファンドの純資産総額に年0.3564%（税抜年0.33%）の率を乗じて得た額が、お客様の保有期間に応じてかかります。
◆その他の費用・手数料	組入有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料、外貨建資産の保管等に要する費用、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用、ファンドに関する租税等がお客様の保有期間中、その都度かかります。※これらの費用等は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことができません。
◆信託財産留保額（ご換金時）	1万口につき基準価額に0.2%の率を乗じて得た額

上記の費用の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。  
※詳しくは、投資信託説明書（交付目論見書）の「ファンドの費用・税金」をご覧ください。

### 【ご留意事項】

- ・投資信託は金融機関の預金と異なり、元本は保証されていません。
- ・投資信託は預金保険の対象ではありません。
- ・登録金融機関が取り扱う投資信託は、投資者保護基金制度が適用されません。

### 「分配金に関する留意点」

- 分配金は、預貯金の利息とは異なりファンドの純資産から支払われますので、分配金支払い後の純資産はその相当額が減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。● ファンドは、計算期間中に発生した運用収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて分配を行なう場合があります。したがって、ファンドの分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示唆するものではありません。計算期間中に運用収益があった場合においても、当該運用収益を超えて分配を行なった場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。

ファンドの基準価額等についてのお問い合わせ先：野村アセットマネジメント株式会社

★サポートダイヤル★ 0120-753104

★インターネットホームページ★

<受付時間> 営業日の午前9時～午後5時 <http://www.nomura-am.co.jp/>

★携帯サイト★ <http://www.nomura-am.co.jp/mobile/>

◆設定・運用は

**野村アセットマネジメント**

商号：野村アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第373号

加入協会：一般社団法人投資信託協会／一般社団法人日本投資顧問業協会

## お申込みは

金融商品取引業者等の名称		登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会
株式会社足利銀行	登録金融機関	関東財務局長 (登金) 第43号	○		○	
株式会社大垣共立銀行	登録金融機関	東海財務局長 (登金) 第3号	○		○	
株式会社清水銀行	登録金融機関	東海財務局長 (登金) 第6号	○			
株式会社八十二銀行	登録金融機関	関東財務局長 (登金) 第49号	○		○	

※ 上記販売会社情報は、作成時点の情報に基づいて作成しております。

※ 販売会社によっては取扱いを中止している場合がございます。